



### 自衛官採用 試験のご案内

#### ■自衛官候補生(9月)

《資格》日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の者

《受付期間》令和6年7月1日(月)～9月3日(火)

《筆記試験》9月21日(土)～25日(水)の内1日(都合のよい日にWEBから受験)

《口述・身体検査》9月27日(金)《試験会場》受付時にお知らせします。

#### ■第2回一般曹候補生(1次)

《資格》日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の者

《受付期間》令和6年7月1日(月)～9月3日(火)

《試験期日》9月18日(水)  
《試験会場》受付時にお知らせします。

#### ■航空学生(1次)

《資格》

・海要員：18歳以上22歳以下の方(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))

・空要員：18歳以上23歳以下の方(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))

《受付期間》令和6年7月1日(月)～9月5日(木)

《試験期日》9月16日(月・祝)

《試験会場》受付時にお知らせします。

#### ■防衛大学校(1次)

《資格》

・推薦：18歳以上20歳以下の方、高卒(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方

・総合選抜：一般：18歳以上20歳以下の方、高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)

《受付期間》

・推薦・総合選抜：令和6年9月5日(木)～9月9日(月)

・一般：令和6年7月1日(月)～10月17日(木)

《試験期日》

・推薦：9月21日(土)又は22日(日)

・総合選抜：9月21日(土)・一般：11月2日(土)

《試験会場》受付時にお知らせします。

#### ■防衛医科大学校(医学・看護)1次

《資格》

・医学：18歳以上20歳以下の方、高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)

・看護：18歳以上20歳以下の方、高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)

《受付期間》

・医学：7月1日(月)～10月9日(水)

・看護：7月1日(月)～10月2日(水)

《試験期日》

・医学：10月19日(土)

・看護：10月12日(土)

《試験会場》受付時にお知らせします。

#### ◆お問い合わせ先◆

自衛隊旭川地方協力本部稚内地域事務所

〒097-0001

稚内市末広5丁目6番1号 稚内地方合同庁舎5階

☎0162(33) 1227

### 海上保安庁 職員採用試験

海上保安庁では、令和7年4月採用の職員(海上保安学校学生)を募集します。

《資格》令和6年4月1日において高等学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び令和7年3月までに高等学校を卒業する見込みの者

《受付期間》令和6年8月22日(木)～9月4日(水)

《試験日程》10月26日(土)・27日(日)

《ホームページURL》  
<https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/>



◆お問い合わせ先◆  
稚内海上保安部管理課  
☎0162(22) 0118



### 第58回「税について の作文」募集

税務署と納税貯蓄組合連合会では、中学生の皆さんからの「税についての作文」の募集を行います。

将来を担う中学生の皆さんが、身近に感じた税に関する事、学校で学んだ税に関する事、テレビや新聞などで知った税の話などを題材とした作文を書くことで、税について関心を持ち、正しい理解を深めていただくという趣旨で実施しているものです。

《テーマ》「税に関すること」…内容が税に関するものであれば、何でも構いません。

《応募資格》中学生

《文字数》1,200字以内(400字詰め原稿用紙3枚)

《提出先》通っている中学校を通じて、稚内税務署へ提出してください。なお、応募された作品はお返しできません。

《締切》令和6年8月30日(金)

《表彰》入選作品には、賞状及び副賞(記念品)を贈呈します。

《発表》入選発表は、11月初旬を予定しています。

《その他》ご不明な点は、稚内税務署にお尋ねください。

※応募に関する個人情報については、表彰のための連絡及び発表以

外には使用しません。

◆お問い合わせ先◆

稚内税務署

〒097-0001 稚内市末広

5丁目6-1 稚内地方合同庁舎  
2階

☎0162(33) 1155

※自動音声によりご案内しますの  
で、「2」をお選びください。

 **8月は北方領土返還  
要求強調期間です**

8月は北方領土返還要求運動強  
調月間です。北方領土問題の解決  
に向け、道民世論の結集を図り、  
国の外交交渉を積極的に後押しす  
るため、旧ソ連が占拠を開始した  
8月を「北方領土返還要求運動強  
調月間」として、道・市町村及び  
関係団体が相互に連携し、重点的  
に返還要求を実施します。

次の期間中に役場庁舎1階に北  
方領土返還要求署名コーナーを設  
置しますので、ご協力をお願い  
いたします。

《期間》令和6年8月1日～31日

《実施主体》北海道、市町村、(独)  
北方領土問題対策協会、(公)北方領  
土復帰期成同盟、(公)千島歯舞諸島  
居住者連盟、(公)日本青年会議所北  
海道地区協議会

 **司法書士による  
無料法律相談会**

北海道ブロック司法書士協議会  
では、5月から10月まで「司法書  
士による無料法律相談会」を開催  
します。8月は次のとおり開催し  
ます。不動産登記・相続登記・会  
社の登記、成年後見などの法律相  
談をお受けします。どうぞお気軽  
にご相談ください。

■面談相談

《日時》令和6年8月31日(土)

10時～14時 ※予約不要

《場所》てしお温泉夕映 1階多  
目的ホール

■電話相談

《日時》令和6年8月6日(火)

16時～19時

☎0120(888) 447

※予約不要。フリーダイヤルにな  
りましたので通話料の負担はあり  
ません。

◆お問い合わせ先◆

旭川司法書士会

☎0166(51) 9058

※司法書士法に定められている司  
法書士の業務範囲に属する相談を  
お受けします。

 **アイヌの方々の  
相談電話があります**

公益財団法人 人権教育啓発推  
進センターでは、アイヌの方々の  
悩みをお受けするフリーダイヤル  
を設置しています。嫌がらせ、差  
別、プライバシー侵害などの相談  
もお受けします。

本相談事業は、公益財団法人  
人権教育啓発推進センターが、厚  
生労働省生活相談充実事業により  
実施するものです。

■相談専用フリーダイヤル

☎0120(771) 208

受付時間：平日9時～17時(ただ  
し、12月29日～1月3日を除きま  
す) ※来訪による相談もお受けし  
ます(要予約)。

◆お問い合わせ先◆

公益財団法人 人権教育啓発推  
進センター(東京都港区芝大門2

10-12 KDX芝大門ビル4階)

FAX 03(5777) 1803

  
**掲載を希望される方へ**  
9月号へ掲載を  
希望する方は、  
8月14日(水)  
までにお知らせください。  
企画商工課広報情報係

# 防災ひとくちメモ

## 8月26日は「火山防災の日」です

活動火山対策特別措置法の改正法が令和6年4月1日に施行され、8月26日は「火山防災の日」となりました。

気象庁では、多くの方に火山のことを正しく知って火山災害に備えていただけるよう、「火山防災の日」特設サイトを開設し、火山やその防災について学ぶコンテンツを多数用意しましたので、是非ご覧ください。令和6年6月現在、上川・留萌地方の常時観測火山である十勝岳、大雪山の火山活動の状況は、噴火警戒レベル1(活火山であることに留意)となっていて、ともに直ちに噴火に結びつく兆候はありませんが、活火山である以上いつ噴火するかわかりません。平時的いまだからこそ、ハザードマップ(火山防災マップ)で噴火による災害範囲や避難経路・避難場所、気象庁

が発表する火山の情報の種類や発表のタイミング・入手方法などをしっかりと確認しておくことが大切です。

「火山防災の日」をきっかけに、火山への理解を深め、火山災害の発生に備えましょう。

  
特設サイト  
公開中!

8月26日は火山防災の日



◆お問い合わせ先◆

旭川地方気象台

☎0166(32) 7102

<https://www.data.jma.go.jp/asahikawa/index.html>

